

2012年度基本協約・協定改訂交渉 166項目の要求を提出!

8月8日、本部は、2012年度基本協約・協定改訂に関する申し入れ（申第8号）を会社に提出しました。

今年度の要求の柱は①一方的休日出勤解消、年休完全取得 ②60歳定年見直し、60歳以降の雇用・労働条件確立 ③出向先の労働条件改善 ④労使関係の改善、基本協約・協定の改訂 ⑤人事賃金制度、運輸系統の社員運用等の改善 ⑥職場諸要求です。

特に、一方的な休日出勤や、年休が取得できずに失効してしまう問題は、会社の都合で社員の休日を取り上げ働かせていることに他なりません。また、60歳以降の雇用問題は高齢者の生活に直結する問題であり、会社は直ちに65歳までの雇用確保を行うべきです。他にも問題は山積しています。本部は組合員の切実な要求を勝ち取るために奮闘します。

主な申し入れ内容

I. 労使関係について

- ・組合事務所を便宜供与せよ!・全職場に組合掲示板を設置せよ!・恣意的なボーナスカットをやめろ!・一方的な協約の解釈を組合に押し付けるな!・管理者によるパワハラをやめろ!

II. 60歳定年に関して

- ・65歳定年とせよ!・54歳原則出向を廃止せよ!

III. 専任社員の雇用条件・労働条件等について

- ・希望者全員を専任社員として再雇用せよ!・再雇用しない採用基準を撤廃せよ!・専任社員の勤務は年齢を配慮せよ!

IV. 運輸系統の社員運用について

- ・異動は本人の希望を聞き強要するな!

V. 労働条件について

- ・休日出勤を解消するために必要な要員を配置せよ!・社員から申請のあった年休は全て付与せよ!・出向先での問題解決や労働条件の改善について労使協議を行うこと!・夜勤が連続する業務に出向社員を就労させるな!・強制的な出向延長をやめろ!・社宅使用料金の改訂を撤回せよ!・夏季のネクタイ着用を省略せよ!

VI. 安全確立について

- ・大地震を想定したマニュアルを整備せよ!・「再教育」と称した見せしめの日勤教育をやめろ!・ATS-P T動作時は常用ブレーキとせよ!・ゴールデンハンマーをやめろ!

一方的休日出勤解消!
年休完全取得!
60歳以降の
雇用・労働条件確立!
など切実な要求をかちとろう!